

千葉県国土利用計画地方審議会 様

千葉県土地利用基本計画図の変更について（諮問）

国土利用計画法第 9 条第 1 項の規定により定めた千葉県土地利用基本計画の一部を下記のとおり変更したいので、同条第 1 4 項において準用する同条第 1 0 項の規定により諮問します。

令和 8 年 6 月 1 9 日

千葉県知事 熊 谷 俊 人
(公印省略)

記

千葉県土地利用基本計画図を次のとおり変更する。
変更区域は別途図面のとおりとする。

変更の内容	変更区域の面積	関係市町村名
都市地域の拡大	8006. 9ha	旭市、匝瑳市
都市地域の縮小	7. 9ha	匝瑳市

以上